

令和6年1月22日

令和 6 年 1 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和6年1月22日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所 二ツ井町庁舎 大会議室

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	飯坂 司	11	佐々木博子
2	工藤 次雄	12	安井 鐘美
3	大鐘 正彦	13	福司 貴徳
4	佐々木 力		
5	熊谷 治	15	佐藤 敏彦
6	渡部 正人		
7	金谷 和美	17	袴田 謙
8	小川 繁	18	高橋 英敏
9	舩谷 雅弘	19	平川 義市
10	菊地 勝美		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
14	大高 清勝		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	川崎 武信
係 長	長谷川直人

<p>6. 案 件 議 案 番 号</p> <p>1 2 3 4 5 報告事項1 報告事項2 報告事項3</p>	<p>能代農業振興地域整備計画案に係る意見聴取について</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>農用地利用集積計画について</p> <p>農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について</p> <p>許可不要の転用届について</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する回答について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 14番 大高 清勝 委員の1名です。 18名中17名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 続いて、説明員の紹介をいたします。議案第1号に関する説明員として、能代市農林水産部農業振興課の今野課長補佐と中川主事が出席しております。よろしくお願ひします。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願ひます。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号9番 舩谷 雅弘 委員と議席番号10番 菊地 勝美 委員の両名に願ひします。</p> <p>それでは、議案第1号 能代農業振興地域整備計画案に係る意見聴取についてを議題とします。事務局の説明を願ひます。</p>

事務局	<p>議案第1号 能代農業振興地域整備計画案に係る意見聴取について、能代市長より意見を求められたので、意見を付すため提案します。</p> <p>計画案の内容について、今野課長補佐と中川主事から説明をお願いします。</p> <p>(配布資料により説明)</p>
議長	<p>説明が終わりましたが、みなさんから何かご意見等はありませんか。</p>
福司貴徳委員	<p>農業振興地域に隣接する都市計画用途地域内の農地は、基盤整備ができないため、そこだけ未整備のまま、狭い農地として残ってしまっている。当該農地を農業振興地域内の農地と一緒に基盤整備する希望が、地域である場合は、基盤整備ができるよう農振地域と都市計画の調整をしてほしい。</p>
工藤次雄委員	<p>農業技術センター敷地を農業振興地域に編入するのは、施設を移転するためか。</p>
説明員	<p>農業技術センターを現在地に建替する場合、都市計画の用途地域から除外し、農業振興地域に編入することで可能となります。</p>
工藤次雄委員	<p>農用地区域から除外したところで、土地に「一部」と記載されている箇所があるが、「一部」とは、どういう場合か。</p>
説明員	<p>鉄塔や電柱の敷地になっている箇所が、想定されます。</p>
議長	<p>その他、何かご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見等がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第1号について、特に意見なし、として提出することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成であります。よって、本案は、特に意見なし、として提出することに決しました。</p> <p>ここで、今野課長補佐と中川主事は退席します。</p> <p>(今野課長補佐と中川主事退席)</p>
議長	<p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお関連がありますので、報告事項2と併せ事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の提出があったため、承</p>

認するため提案いたします。

申請内容は、所有権移転が6件で、譲渡人が6人、譲受人が6人。申請土地の面積は田が1,946㎡、畑が1,066㎡です。

賃借権設定は18件で、賃貸人が17人、賃借人が12人。申請土地の面積は田が145,858㎡、畑が1,997㎡です。

使用貸借権設定が4件で、貸人が4人、借人が3人。申請土地の面積は田が37,913㎡、畑が13,403㎡です。

4ページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は、所有権移転で、申請地は、字悪戸■■■■地目は畑、面積は■■■■価格は総額■■■■移転事由は、経営拡張のためとなっております。

整理番号7は、賃借権設定で、申請地は、字大関■■■■地目は田、面積は■■■■賃借料は10アールあたり■■■■移転事由は経営拡張のため、期間は3年となっております。

関連事項の合意解約についてご説明します。37ページをお願いします。

整理番号5ですが、申請土地は、賃貸借権を設定する土地と同一で、解約事由は、賃借人の体調不良のため、合意解約日及び土地の引渡し日は11月30日となっております。

10ページをお願いします。

整理番号25は、使用貸借権設定で、申請地は、須田字家後川端■■■■地目と面積は田が■■■■畑が■■■■申請事由は経営者死亡による経営継承のため、期間は10年間となっております。

説明は以上です。

議長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号19番を先議します。

1番 飯坂 司 委員は暫時ご退席願います。

(飯坂委員退席)

議長 整理番号19番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号19番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(飯坂委員着席)

議長

飯坂 司 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

佐藤敏彦委員

整理番号4について、自作地の交換となっているが、交換する申請土地はどこになるのか。

事務局

議案第4号の整理番号2になります。

議長

その他、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、意見を付すため提案いたします。

農地転用許可申請は、賃貸借権設定が1件で、賃貸人が3人、賃借人が1人。申請土地の面積は、田が12,775の内257㎡、畑が9,025の内43㎡で計21,800㎡の内300㎡です。

14ページをお願いします。

賃貸借権設定 整理番号1 申請地は、外荒巻字サシトリ台 [REDACTED] 地目は田と畑。申請事由は風力発電機の輸送路です。農地区分は、農用地区域内農地で、転用期間は、2年間の一時転用です。

賃借人である(株)日立パワーソリューションズは、能代山本広域風力発電事業における風力発電機本体や送電線の設置等の受注会社であります。能代市大森山の風力発電機の仮置場から風力発電機の建設地まで発電機を輸送する際に、風車のブレードの長さが40～50メートルあることから輸送トレーラーが既存の道路用地だけでは曲がり切れない箇所や道幅が狭い箇所を拡幅するなど、農地の一部を輸送路用地として一時転用しようとするものです。

一時転用を行うエリアは、比八田1号機と2号機に至る輸送路沿いの農地

の一部になります。15ページに位置図を、16ページに転用箇所の土地利用計画図を添付しております。

昨年11月の総会で日立パワーソリューションズによる輸送路の一時転用許可を得ていましたが、輸送計画の一部変更に伴い、追加で一時転用許可を得たいとして今回の申請に至っております。工事の内容ですが、申請箇所に道路面と同じ高さまで山砂を敷き詰め若干の高さ調整を行い、その上に鉄板を敷くという事業計画で、汚水の発生はなく、雨水は自然流下することとしております。利用後の農地への復元は、事業者が確実にを行うこととしております。

説明は以上です。

議長 本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

佐藤敏彦委員 1月9日(火)、現地調査班第4班 7番 金谷委員、11番 佐々木委員、事務局と私の5人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

賃借権設定 整理番号1については、陸上風力発電機に用いる大型部品を陸送するために必要な敷地を確保するための農地の一時転用ですが、境界は明確で、事前着工は無く、周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、11番 佐々木博子 委員は暫時ご退席願います。

(佐々木委員退席)

議長 本案について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(佐々木委員着席)

議長 佐々木 博子 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

議長 次に、議案第4号 農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第4号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案いたします。

申請内容は、所有権移転が2件で譲渡人が2人、譲受人が2人、申請土地の面積は田が31,610㎡、畑が757㎡です。

利用権設定は15件で、賃貸人が15人、賃借人が2人、転借人が2人で、申請土地の面積は田が88,708㎡です。

権利の移転は2件で、賃貸人が2人、転借人が1人、申請土地の面積は田が8,682㎡です。

18ページをお願いします。主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は朴瀬字藤切台■■■■■■地目は田で、面積は■■■■■■ 価格は■■■■■■ 移転事由は小作地を取得するためです。

整理番号3は利用権の設定で、申請土地は梅内字不動下■■■■■■地目は田で、面積は■■■■■■ 価格は■■■■■■ 設定事由は、経営拡張のため、賃借期間は10年間です。

23ページをお願いします。

整理番号18は、権利の移転で申請土地は、二ツ井町字高関■■■■■■地目は田で、申請土地の面積は■■■■■■ 移転事由は土地所有者の都合によるもので、賃借の残存期間は16年間となっております。

説明は以上です。

議長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号3番を先議します。

12番 安井 鐘美 委員は暫時ご退席願います。

(安井委員退席)

議長 整理番号3番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号3番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(安井委員着席)

議長 安井 鐘美 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は、意見なし、として提出することに決しました。

議長 次に、報告事項1 許可不要の転用届についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項1 許可不要の転用届について、農地法施行規則第29条第1号の規定により許可不要となる転用事業の届出がありましたので報告いたします。

本件につきましては、12月の総会において、届出前の着工があった旨を説明させていただいたものです。

届出のあった件数は1件、1筆で地目は畑、転用面積は1,327㎡の内191.29㎡です。

32ページをお願いします。

届出の土地は、扇田字道地悪戸[REDACTED]自己の農地に農業用通路、単管パイプ組みの農機具の格納庫等を設置する届出内容となっております。令和5年7月に着工し、同年12月に完成しております。

位置図兼土地利用計画図は33ページに記載しております。

報告は以上になります。

議長 報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時40分

議 長

議事録署名委員

9 番

10 番